（乙の７）

|  |
| --- |
| （物件の洗浄）１　河川の名称及び洗浄の場所２　洗浄の目的３　洗浄する物件の種類及び数量４　洗浄の期間 |

備考

１　「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着して

　　いるものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。

２　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても

　　記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

条例第8条第7号の許可の申請書に添付すべき図書

(1)　物件の洗浄に係る事業の計画の概要を記載した図書

(2)　縮尺5万分の1の位置図

(3)　物件の洗浄が他の事業に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書

(4)　その他参考となるべき事項を記載した図書及び現況写真